

# 新型コロナウイルスワクチン接種についてのお知らせ

## 令和5年春開始接種(5月8日～8月31日)について(無料)

### ◆対象者

#### (1)65歳以上の方

- ・オミクロン株対応2価ワクチン接種から3か月以上経過した方へ、順次接種券を発送しています。新たに65歳になる方にも、順次発送します。
- ・3回目以降の接種券をお持ちの方は、その接種券を使用することができます。紛失した方は再発行しますので、健康推進課にご連絡ください。

#### (2)5歳～64歳の方で、基礎疾患を有する方、 その他重症化リスクが高いと医師が認める方

- ・対象の方は、下記の方法で申請してください。以前、送付されている接種券は使用できません。
- ※5歳～11歳のお子さんで接種を希望する場合は、健康推進課に電話申込みしてください。

#### (3)医療従事者・介護従事者等

- ・対象の方は、下記の方法で申請してください。以前、送付されている接種券は使用できません。

ピンクの線

※基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方、医療従事者等の方は、申請後に発送した接種券を使用してください。予診票の上部にピンクの線が入っています。

※以前送付された接種券がある場合は「令和5年春開始接種」には使用できません。お手元にある接種券は破棄してください。

### (2)基礎疾患を有する方・(3)医療従事者等の接種券申請方法

★①または②のいずれかで申請できます。

#### ①WEB申請(基礎疾患を有する方、医療従事者等)

URLまたは二次元コードから申込フォームを開き入力してください。

<https://www.city.tsukumi.oita.jp/ques/questionnaire.php?openid=29>



#### ②「基礎疾患がある方の追加接種接種券発行申請書」に

必要事項を記入し、健康推進課に提出(郵送可)

- ・津久見市ホームページにて接種券発行申請書様式をダウンロードできます。  
<https://www.city.tsukumi.oita.jp/soshiki/4/18985.html>
- ・健康推進課窓口にて「基礎疾患がある方の追加接種接種券発行申請書」を記載し、提出できます。
- ・該当する基礎疾患については、市報5月号に掲載しています。

※12歳以上の初回接種、5歳～11歳の初回接種、生後6か月～4歳の初回接種は継続して接種できます。

津久見市役所 健康推進課

新型コロナウイルスワクチン接種対策チーム TEL 82-9523(直通)